

# ヤマダあんしん保証ファミリーサポート約款(プレミアムプラン限定特典)

## 第1条(約款の適用)

株式会社ヤマダデンキ(以下「当社」といいます)は、ヤマダあんしん保証ファミリーサポート特典約款(以下「本約款」といいます)を定め、これによりヤマダあんしん保証プレミアムの追加特典としてファミリーサポートサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。本サービスは、会員向け優待サービスの充実を図り、会員およびそのご家族の生活サービス支援を目的とするものです。

## 第2条(会員)

本サービスは、ヤマダあんしん保証プレミアムに入会した個人(以下「会員」といいます)に対して提供されます。会員は、本約款に特別な定めがある場合を除き、本サービスを利用することができます。

## 第3条(サービスの内容)

1. 会員は、当社の提携加盟店と契約をする場合(以下「提携加盟店との契約」といいます)、当社と提携加盟店との提携契約に基づき、提携加盟店から、本サービスの提供を受けることができます。ただし、会員が反社会的勢力に該当し、またはその関係者であると認められる場合は、本サービスの提供対象外とします。
2. 本サービスの内容は、当社が別途定めるWEBページに掲載する各種特典の内容によります。
3. 本サービスのうち、会員が入会時に付与された葬儀に関する特典については、会員が退会した後も契約の有効期間満了日まで利用することができます。

## 第4条(人的範囲)

1. 本サービスを利用できる者(以下「利用可能者」といいます)は、会員本人、その配偶者及び2親等内の血族及び姻族とします。
2. 会員本人の死亡をもって、すべての利用可能者の資格は失効します。
3. 本サービスのうち、死亡した会員のための葬儀サービスに限っては、喪主または喪主に準ずる方からの利用請求をもって、会員本人の本サービスの利用請求とみなします。

## 第5条(会員IDの発行)

当社は、本サービスの会員に対し、会員IDを発行します。会員は、当該IDの交付を受けた時点で、本サービスの利用資格を取得するものとします。会員は、本サービスを利用する際、提携加盟店などのサービス提供者に対し、各提携加盟店が指定する方法でサービスを利用しなければなりません。

## 第6条(会員ID・パスワードの発行)

会員は、本サービスへの入会後に、会員IDおよびパスワードの発行を受けます。これらを使用して、本サービスのWEBページにログインし、各種特典情報を確認することができます。

## 第7条(遵守事項)

- 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号を遵守しなければなりません。
- ①登録内容に変更があった場合は、速やかに所定の方法により当社へ届け出ることを。
  - ②本サービスを営業活動その他営利目的で利用しないこと。
  - ③本サービスの利用にあたっては、各施設・サービス提供者の定める利用規約を遵守し、故意または過失により損害を与えた場合は、当該損害を賠償すること。
  - ④利用可能者以外の第三者に対し、会員IDおよびパスワードを譲渡または貸与しないこと。
  - ⑤本サービスの運営または当社の名誉・信用を損なう行為を行わないこと。

## 第8条(メールマガジンの配信)

当社または当社が委託する事業者は、会員に対し、本サービスに関する情報を記載したメールマガジンを配信することがあります。会員は、当該メールマガジンの配信について、あらかじめ同意するものとします。

## 第9条(サービスの一時停止・中止等)

当社は、サーバー機器の保守・点検、提携施設や施行葬儀会社の都合、または自然災害・天災地変その他の不可抗力により、本サービスの提供を一時的に停止または中止することがあります。

この場合、当社および当社が委託する事業者、提携施設、施行葬儀会社等は、当該停止または中止により生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第10条(サービスの終了)

当社は、やむを得ない事由がある場合、本サービスの全部または一部を終了することがあります。本サービスの終了により会員に損害が生じた場合でも、当社および当社が委託する事業者は、その責任を負いません。

## 第11条(提携加盟店との契約に関する責任)

会員が提携加盟店と締結する契約に関する事項については、当該契約当事者間の責任において対応されるものとし、当社は一切の責任を負いません。

## 第12条(規定の適用)

本約款に定めのない事項に関しては、ヤマダあんしん保証約款の規定によります。